

様式第1号

会 議 録

会 議 の 名 称	第2回 所沢市交通安全対策会議
開 催 日 時	平成23年9月22日(木) 午後2時から午後3時40分まで
開 催 場 所	所沢市役所 7階 研修室
出席者の氏名	<p>幹事 埼玉県所沢警察署 交通課長 八塚 英明 埼玉県川越県土整備事務所道路環境担当課長 雨宮 恒夫</p> <p>市民経済部次長 堀 弘子 建設部次長 小山 一 政策企画課主任 粕谷 広和 財政担当参事兼財政課長事務取扱 三上 昌美 市民相談課長 須田 春男 高齢者支援課副主幹 瀬能 幸則 道路維持担当参事兼道路維持課長事務取扱 川口 輝幸 道路建設課長 仲 幸次 計画道路整備課長 森田 力 都市計画課主幹 森田 正雄 中心市街地整備課長 中留 吉人 環境総務課長 溝井 久男 学校教育部次長兼指導主事兼学校教育課長事務取扱 江田 宏樹</p> <p>救急課長 荒幡 憲作</p>
欠席者の氏名	
説明者の職・氏名	
議 題	<p>第2回所沢市交通安全対策会議 幹事会(公開)</p> <p>(1) 第9次所沢市交通安全計画(素案)について (2) その他</p>
会 議 資 料	第9次所沢市交通安全計画(素案)

担 当 部 課 名	事務局	
	市民經濟部交通安全課長	越阪部 孝夫
	“ 交通安全課副主幹	木村 初枝
	“ 交通安全課副主幹	田中 政美
	“ 交通安全課副主幹	佐藤 彰夫
	“ 交通安全課主査	安田 幸雄
	“ 交通安全課主事	安蔵 恭兵
	市民經濟部交通安全課 電話 0 4 ( 2 9 9 8 ) 9 1 4 0	

様式第2号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
<p>議長 市民経済部 掘次長</p> <p>事務局 交通安全課</p>	<p>《第2回所沢市交通安全対策会議》</p> <p>会議に先立ち、事務局から、本日の審議内容の説明が行われた。その後、所沢市情報公開条例の説明を行い、本日の会議を公開とすることが決定された。会議録の作成については要約記述方式（発言者名の記載無し）とすることが提案され、承認を得た。</p> <p>なお、会議開催時は傍聴希望者0人。</p> <p>～議事開始～</p> <p>最初に、議題（1）の「第9次所沢市交通安全計画（素案）の策定について」の審議方法や修正した素案の説明について、事務局から説明を。</p> <p>項目を区切り加除修正した箇所について、ご意見をいただきながら進めていきたい。</p> <p>※ 資料「第9次所沢市交通安全計画（素案）」（修正箇所は、太字や二重取り消し線で標記）に基づき、第1部の修正箇所について説明。</p>
<p>議長</p>	<p>続いて、第2部1章について、事務局から説明を。</p>
<p>事務局</p>	<p>※ 資料「第9次所沢市交通安全計画（素案）」（修正箇所は、太字や二重取り消し線で標記）に基づき、第2部第1章の修正箇所について説明。</p>
<p>議長</p>	<p>今までのところで意見・質問等があれば発言していただきたい。</p>
<p>幹事</p>	<p>P21の「代替道路」の修正部分で、「幹線道路の整備」の文言を加えたほうがいいのではないか。</p>
<p>事務局</p>	<p>「幹線道路の整備」の文言を加えたい。</p>
<p>幹事</p>	<p>P23の子どもの遊び場等の確保だが公園だけでよいのか。学校体育施設や青少年課所管の施設等もっと幅を持たせたほうがよいの</p>

	<p>ではないか。また、5年間の計画であるのに、目標値がH26でいいのか。</p>
事務局	<p>県計画では、「学校体育施設の開放」の文言がある。公園以外の施設等を含めることも検討したい。目標値については、他の指標も含めH27に統一する。担当課とも協議し、H27の目標値がない場合、指標は掲載しないこととしたい。</p>
議長	<p>続いて、第2部第2章について事務局から説明を。</p>
事務局	<p>※ 資料「第9次所沢市交通安全計画（素案）」（修正箇所は、太字や二重取り消し線で標記）に基づき、第2部第2章の修正箇所について説明。</p>
議長	<p>今までのところで意見・質問等があれば発言していただきたい。</p>
幹事	<p>P35の「5 民間交通安全団体等の主体的活動の促進」の中で、関係団体等の団体説明があったほうがよい。</p>
事務局	<p>わかりやすい表現に整理したい。</p>
幹事	<p>電動車いすの記載が「高齢者に対する交通安全教育」にしかないが、「障害者に対する交通安全教育」にも必要ではないか。</p>
事務局	<p>障害者の欄にも、電動車いすの文言を記載する。</p>
幹事	<p>P29の加筆した文章だが、本計画が交通全体の方向を示す内容のものであるのに、ここだけ詳細な表現となるのはどうか。道路交通法改正に関連するものは他にもあるので整合性を図ったほうがよいのでは。</p>
事務局	<p>担当課と協議し精査する。</p>
議長	<p>続いて、第2部第3章から第5章について事務局から説明を。</p>

事務局	※ 資料「第9次所沢市交通安全計画（素案）」（修正箇所は、太字や二重取り消し線で標記）に基づき、第2部第3章、第4章、第5章の修正箇所について説明。
議長	今までのところで意見・質問等があれば発言していただきたい。
幹事	P42 自転車利用者による車道の逆走についてだが、一般に自転車に逆走という表現はなじまない。右側通行と表記するとグリーンベルトなどでの通行もあり適さない。
事務局	削除の方向で検討したい。
幹事	表現に関してだが、P43の2-(2)で「暴走族と群集を隔離するなどの措置を講じます。」とか(3)で「不正改造を行った者に対しても責任の追及を徹底します。」とあるが、内容的に市の計画として入れる必要はないのではないか。
事務局	P43の2-(2)、(3)の下の2行を削ることで検討したい。
議長	続いて、第2部第6章から第8章について事務局から説明を。
事務局	※ 資料「第9次所沢市交通安全計画（素案）」（修正箇所は、太字や二重取り消し線で標記）に基づき、第2部第6章、第7章、第8章の修正箇所について説明。
議長	今までのところで意見・質問等があれば発言していただきたい。
幹事	P50「交通事故相談の充実」の説明箇所に「措置」という言葉が使われているがなじまない。「方法」または「手段」等に変えたらどうか。
事務局	表現方法については、検討し変更したい。
幹事	交通災害共済については、事業仕分けで廃止とされていることから本計画期間中に廃止を予定しているのでは。もう一度事務局で文言を検討すべきではないか。

事務局	「イ 交通災害共済の加入促進」については、文章全体を再検討したい。
幹事	P53 第7章の「調査研究の推進」についてだが、実際に市で行っているのか。県や関係機関のものを活用しているだけではないか。
事務局	調査や研究自体は、県や関係機関が行っており、市は行っていない。市は、研究成果やデータを交通安全対策の各施策に活用しているのみであるので、第7章については章全体をカットすることとしたい。
幹事	第8章の所管はどこになるのか。
事務局	交通安全課が鉄道事業者に働きかけるが、「救急・救助活動の充実」については消防にお願いする事となる。
幹事	P58 道路標識の大型化という表現はどうか。市の条例では、H25.4から定めることになっている。
事務局	道路標識等の高輝度化等という表現にしたい。
幹事	P58(3)で車両の踏切通行時の指導取締りを積極的に行なうという箇所は、市の計画では内容的に必要なのではないか。
事務局	違反行為の取り締まりの部分については削除したい。
議長	審議事項は以上だが、全体的なことで意見・質問等があれば発言していただきたい。
	※ 委員の発言なし
議長	続いて、(2)その他について事務局から説明を。
事務局	今後の日程について、9月29日に第2回の交通安全対策会議を開催し、その後11月にパブリックコメントを実施する予定。その後、1月に最終の幹事会と対策会議を開催する予定。

